

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年12月22日

【中間会計期間】 第85期中(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

【会社名】 株式会社 藤木工務店

【英訳名】 Fujiki Komuten Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 木 玄 三

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目 7 番10号

【電話番号】 06-4964-8700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 尾 島 秀 文

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区備後町一丁目 7 番10号

【電話番号】 06-4964-8700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 尾 島 秀 文

【縦覧に供する場所】 株式会社 藤木工務店 東京支店
(東京都新宿区四谷 4 丁目16番 3 号)

株式会社 藤木工務店 倉敷支店
(岡山県倉敷市鶴形 1 丁目11番24号)

株式会社 藤木工務店 四国支店
(香川県高松市上福岡町778- 1)

株式会社 藤木工務店 京都支店
(京都府京都市下京区四条通新町東入月鉾町62)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (千円)	21,315,856	19,344,144	15,263,456	40,865,577	42,225,109
経常利益 (千円)	1,019,536	859,916	831,162	1,575,716	1,893,557
中間(当期)純利益 (千円)	667,764	580,586	565,092	1,080,237	1,167,488
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612	4,694,612
発行済株式総数 (千株)	20,861	20,861	20,861	20,861	20,861
純資産額 (千円)	18,659,285	19,481,114	20,445,965	19,045,637	20,086,856
総資産額 (千円)	33,198,725	41,039,810	30,347,573	32,180,682	43,371,264
1株当たり純資産額 (円)	962.67	1,005.10	1,055.00	982.63	1,036.39
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	34.45	29.95	29.15	55.73	60.23
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	7.0	10.0
自己資本比率 (%)	56.2	47.5	67.4	59.2	46.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,645,466	4,612,240	1,749,443	1,844,850	3,173,976
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,408	112,396	479,678	134,752	152,574
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	189,183	8,364,075	8,690,959	190,004	8,363,349
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	14,340,548	18,456,998	12,513,518	14,592,767	19,934,714
従業員数 <うち、契約社員・常勤顧問数> (名)	366 <60>	371 <63>	366 <60>	358 <59>	360 <59>

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 中間連結財務諸表または連結財務諸表を作成していないため、主要な経営指標等の推移の連結経営指標等は記載しておりません。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期中間会計期間の期首から適用しており、第85期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5 第84期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当3円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
建設事業	365 (59)
不動産事業	1 (1)
合 計	366 (60)

(注) 従業員数は（ ）内に内書きで記載した契約社員・常勤顧問を含んでおり、非常勤顧問・非常勤嘱託・パートタイマーは含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

藤木工務店労働組合と称し、1974年9月5日に結成され、2021年9月30日現在の組合員数は130名であります。労使関係は、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、部品・原材料の不足や価格上昇などの不安要素を抱えつつも経済活動の再開が進むと予想されます。

建設業界におきましては、コロナ禍において受注量を確保するための競争が激しくなった影響により、利益率の低下が顕在化するなど厳しい環境にあるものの、コロナ禍からの回復によって建設需要が回復すれば競争環境も緩和されることが予想されます。

このような経済情勢の中で、当中間会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 （1）中間財務諸表 注記事項 （会計方針の変更）及び（セグメント情報等） セグメント情報 2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法」をご参照ください。

売上高152億63百万円（前年同期比21.1%減）、営業利益8億5百万円（前年同期比4.6%減）、経常利益8億31百万円（前年同期比3.3%減）、中間純利益5億65百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

（建設事業）

当セグメントにつきましては、売上高は149億75百万円（前年同期比21.4%減）となり、営業利益は6億78百万円（前年同期比4.8%減）となりました。

（不動産事業）

当セグメントにつきましては、売上高は2億87百万円（前年同期比1.0%減）となり、営業利益は1億26百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の主な増減状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが17億49百万円の収入（前年同期は46億12百万円の支出）、投資活動によるキャッシュ・フローが4億79百万円の支出（前年同期は1億12百万円の収入）、財務活動におけるキャッシュ・フローが86億90百万円の支出（前年同期は83億64百万円の収入）となりました。

この結果、当中間会計期間末における資金の残高は125億13百万円であり、前中間会計期間末に比べ59億43百万円（32.2%）の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動により17億49百万円の資金が増加（前年同期は46億12百万円の減少）となりました。この主な要因は、売上債権の減少53億71百万円、仕入債務の減少45億7百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動により4億79百万円の資金が減少（前年同期は1億12百万円の増加）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得3億52百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動により86億90百万円の資金が減少（前年同期は83億64百万円の増加）となりました。この主な要因は、短期借入金の減少85億円などによるものです。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社の資金需要は、主に建設工事にかかる材料費、労務費、外注費、経費と、販売費及び一般管理費等の営業費用に係る支出であり、その他、収益不動産の取得、人材教育、ICT化促進等での将来に対する投資であります。当社は、業績に応じた株主への利益還元を図りながらも、長期にわたる経営基盤の安定のため内部留保の充実に努めることを基本方針としており、これらの資金需要に備えております。また、突発的な資金需要に対しては、コミットメントライン契約の締結により、常に手許流動性を売上高の2か月相当以上に維持することで、流動性リスクに備えております。

（生産、受注及び販売の状況）

(1) 受注高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	増減()	増減率()
建設事業	16,517	15,930	586	3.6%
合計	16,517	15,930	586	3.6%

(注) 建設事業以外は受注生産を行っておりません。

(2) 売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	増減()	増減率()
建設事業	19,053(98.5%)	14,975(98.1%)	4,077	21.4%
不動産事業	290(1.5%)	287(1.9%)	2	1.0%
合計	19,344(100.0%)	15,263(100.0%)	4,080	21.1%

- (注) 1 建設事業以外は受注生産を行っておりません。
2 生産実績を定義することが困難なため「生産の状況」は記載しておりません。

(3) 次期繰越高

(単位：百万円)

セグメントの名称	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	増減()	増減率()
建設事業	35,101	27,878	7,223	20.6%
合計	35,101	27,878	7,223	20.6%

(4) 販売実績

主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開発組合	2,811,377	14.5	2,233,299	14.6

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 財政状態の分析

流動資産

当中間会計期間末における流動資産残高は221億26百万円であり、前事業年度末に比べ133億52百万円減少(37.6%減)しました。この主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が76億45百万円増加したものの、完成工事未収入金が124億99百万円、現金及び預金が70億91百万円減少したことによるものです。

固定資産

当中間会計期間末における固定資産残高は82億21百万円であり、前事業年度末に比べ3億28百万円増加(4.2%増)しました。この主な要因は、長期貸付金が2億84百万円増加したことによるものです。

流動負債

当中間会計期間末における流動負債残高は83億71百万円であり、前事業年度末に比べ133億94百万円減少(61.5%減)しました。この主な要因は、短期借入金が85億円、工事未払金が43億36百万円減少したことによるものです。

固定負債

当中間会計期間末における固定負債残高は15億29百万円であり、前事業年度末に比べ12百万円増加(0.8%増)しました。この主な要因は、退職給付引当金が10百万円増加したことによるものです。

純資産

当中間会計期間末における純資産残高は204億45百万円であり、前事業年度末に比べ3億59百万円増加（1.8%増）しました。この主な要因は、利益剰余金が3億71百万円増加したことによるものです。

（2）キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における営業活動により、17億49百万円の資金が増加しております（前年同期は46億12百万円の減少）。この主な要因は、売上債権の減少53億71百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における投資活動により、4億79百万円の資金が減少しております（前年同期は1億12百万円の増加）。この主な要因は、有形固定資産の取得3億52百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間における財務活動により、86億90百万円の資金が減少しております（前年同期は83億64百万円の増加）。この主な要因は、短期借入金の減少85億円によるものです。

（3）経営成績の分析

当中間会計期間の売上高は152億63百万円となり、前中間会計期間に比べ40億80百万円減少（21.1%減）しました。この主な要因は、建設事業の売上高が40億77百万円減少（21.4%減）したことなどによるものです。

売上総利益は、17億21百万円（売上高総利益率11.3%）となり、前中間会計期間に比べ45百万円減少（2.6%減）しました。この主な要因は、建設事業の売上高が減少したことにより完成工事総利益が41百万円減少（2.5%減）したことなどによるものです。

販売費及び一般管理費は9億16百万円となり、前中間会計期間に比べ6百万円減少（0.7%減）となりました。

この結果、営業利益は8億5百万円（売上高営業利益率5.3%）、経常利益は8億31百万円（売上高経常利益率5.4%）となり、前中間会計期間に比べ営業利益は38百万円減少（4.6%減）、経常利益は28百万円減少（3.3%減）となりました。また、中間純利益は5億65百万円となり、前中間会計期間に比べ15百万円減少（2.7%減）しました。この主な要因は、法人税、住民税及び事業税が25百万円増加（10.6%増）したことなどによるものです。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,861,000	20,861,000	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	20,861,000	20,861,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	-	20,861,000	-	4,694,612	-	-

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年9月30日現在 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
藤 木 玄 三	大阪府豊中市	2,900	14.97
有限会社三榮物流研究所	大阪府大阪市中央区常盤町 2 - 1 - 1	1,505	7.77
倉敷紡績株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町 2 - 4 - 31	1,006	5.19
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621	943	4.87
株式会社中国銀行	岡山県岡山市北区丸の内 1 - 15 - 20	664	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	579	2.99
藤 木 龍 三	大阪府豊中市	530	2.73
明石被服興業株式会社	岡山県倉敷市児島田の口 1 - 3 - 44	500	2.58
東洋不動産株式会社	東京都港区虎ノ門 1 - 1 - 28	500	2.58
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜 1 - 41	500	2.58
計	-	9,629	49.68

- (注) 1 上記のほか、自己株式が1,481千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.10%）あります。
2 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式数987千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年9月30日現在 内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,481,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,139,000	19,139	-
単元未満株式	普通株式 241,000	-	-
発行済株式総数	20,861,000	-	-
総株主の議決権	-	19,139	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が987,000株（議決権987個）含まれて
おります。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株及び証券保管振替機構名義の株式300株が含
まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	2021年9月30日現在 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株 藤木工務店	大阪府大阪市中央区備後町 1 - 7 - 10	1,481,000	-	1,481,000	7.10
計	-	1,481,000	-	1,481,000	7.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しており、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,934,714	12,843,518
受取手形	639,334	-
電子記録債権	186,405	-
完成工事未収入金	12,499,948	-
受取手形・完成工事未収入金等	-	7,645,531
未成工事支出金	551,106	677,162
その他	1,667,694	960,427
貸倒引当金	100	100
流動資産合計	35,479,103	22,126,541
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,156,882	2,380,701
土地	2,643,951	2,690,949
その他（純額）	308,597	311,296
有形固定資産合計	¹ 5,109,430	¹ 5,382,947
無形固定資産	71,129	60,222
投資その他の資産		
投資有価証券	1,374,220	1,144,382
出資金	11,325	11,250
長期貸付金	4,714	289,499
繰延税金資産	340,739	342,397
その他	² 980,601	² 990,333
投資その他の資産合計	2,711,600	2,777,862
固定資産合計	7,892,160	8,221,032
資産合計	43,371,264	30,347,573

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	282,396	111,852
工事未払金	9,964,582	5,627,906
短期借入金	8,500,000	-
未払法人税等	529,980	295,841
未成工事受入金	831,556	967,415
賞与引当金	618,309	390,182
完成工事補償引当金	26,900	312,175
工事損失引当金	80,200	19,000
その他	932,753	647,439
流動負債合計	21,766,678	8,371,813
固定負債		
退職給付引当金	1,306,255	1,316,604
その他	211,473	213,190
固定負債合計	1,517,728	1,529,794
負債合計	23,284,407	9,901,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,694,612	4,694,612
資本剰余金		
その他資本剰余金	40,971	40,971
資本剰余金合計	40,971	40,971
利益剰余金		
利益準備金	102,670	122,052
その他利益剰余金		
別途積立金	13,706,000	14,706,000
繰越利益剰余金	1,585,417	937,313
利益剰余金合計	15,394,087	15,765,365
自己株式	95,324	95,435
株主資本合計	20,034,346	20,405,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,509	40,451
評価・換算差額等合計	52,509	40,451
純資産合計	20,086,856	20,445,965
負債純資産合計	43,371,264	30,347,573

【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	19,344,144	15,263,456
売上原価	17,577,505	13,541,882
売上総利益	1,766,638	1,721,573
販売費及び一般管理費	923,025	916,410
営業利益	843,612	805,163
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,702	16,716
その他	16,844	16,782
営業外収益合計	32,546	33,499
営業外費用		
支払利息	15,984	7,014
その他	258	485
営業外費用合計	16,242	7,500
経常利益	859,916	831,162
特別損失		
固定資産除売却損	67	216
特別損失合計	67	216
税引前中間純利益	859,848	830,945
法人税、住民税及び事業税	237,741	262,931
法人税等調整額	41,520	2,922
法人税等合計	279,262	265,853
中間純利益	580,586	565,092

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	89,103	13,006,000	1,267,171	14,362,274
当中間期変動額						
剰余金の配当			13,567		149,242	135,674
別途積立金の積立				700,000	700,000	-
中間純利益					580,586	580,586
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	13,567	700,000	268,655	444,911
当中間期末残高	4,694,612	40,971	102,670	13,706,000	998,515	14,807,186

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	95,272	19,002,586	43,051	19,045,637
当中間期変動額				
剰余金の配当		135,674		135,674
別途積立金の積立		-		-
中間純利益		580,586		580,586
自己株式の取得		-		-
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			9,434	9,434
当中間期変動額合計	-	444,911	9,434	435,477
当中間期末残高	95,272	19,447,497	33,617	19,481,114

当中間会計期間(自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,694,612	40,971	102,670	13,706,000	1,585,417	15,394,087
当中間期変動額						
剰余金の配当			19,381		213,195	193,814
別途積立金の積立				1,000,000	1,000,000	-
中間純利益					565,092	565,092
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	19,381	1,000,000	648,103	371,278
当中間期末残高	4,694,612	40,971	122,052	14,706,000	937,313	15,765,365

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	95,324	20,034,346	52,509	20,086,856
当中間期変動額				
剰余金の配当		193,814		193,814
別途積立金の積立		-		-
中間純利益		565,092		565,092
自己株式の取得	110	110		110
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			12,058	12,058
当中間期変動額合計	110	371,167	12,058	359,109
当中間期末残高	95,435	20,405,514	40,451	20,445,965

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	859,848	830,945
減価償却費	72,665	66,913
貸倒引当金の増減額（ は減少）	300	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	47,260	228,127
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	12,100	285,275
工事損失引当金の増減額（ は減少）	51,400	61,200
退職給付引当金の増減額（ は減少）	16,375	10,348
受取利息及び受取配当金	15,702	16,716
支払利息	15,984	7,014
固定資産除売却損益（ は益）	67	216
売上債権の増減額（ は増加）	4,637,517	5,371,556
未成工事支出金の増減額（ は増加）	15,331	126,055
差入保証金の増減額（ は増加）	24,407	22,125
その他の流動資産の増減額（ は増加）	560,894	731,054
仕入債務の増減額（ は減少）	442,825	4,507,220
未成工事受入金の増減額（ は減少）	661,203	135,859
その他の流動負債の増減額（ は減少）	23,005	285,989
その他	2,726	4,596
小計	4,638,630	2,231,403
利息及び配当金の受取額	16,470	17,696
利息の支払額	13,929	9,003
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	23,849	490,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,612,240	1,749,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	330,000
定期預金の払戻による収入	340,000	-
有形固定資産の取得による支出	22,423	352,906
投資有価証券の売却による収入	-	211,980
投資有価証券の償還による収入	250	250
出資金の回収による収入	-	75
保険積立金の積立による支出	7,323	6,232
その他	1,893	2,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,396	479,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	8,500,000	8,500,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	495	247
配当金の支払額	135,428	190,601
自己株式の取得による支出	-	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,364,075	8,690,959
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,864,231	7,421,195
現金及び現金同等物の期首残高	14,592,767	19,934,714
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 18,456,998	1 12,513,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物については定額法、建物及び構築物以外については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

建物及び構築物以外 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づく補償費用の発生に備えるため、完成工事高に対する過去の補償実績率に基づいて算定した見積補償額及び特定の物件については個別に発生見込額を考慮し、算定額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

建設事業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「電子記録債権」及び「完成工事未収入金」は、当中間会計期間より「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間に係る比較情報について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社の事業においても、民間建設工事に係る受注は当期を含め2期間程度減少するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。なお当該仮定は前事業年度末から変更はありません。

この結果、当中間会計期間の損益への影響はありませんが、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が、上記仮定より長期化・深刻化した場合には、受注の更なる減少と収益性の悪化を招き、翌事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	1,627,792千円	1,677,244千円

2 担保提供資産

宅地建物取引業営業保証金として供しております。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
その他(投資その他の資産)	20,000千円	20,000千円
計	20,000千円	20,000千円

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	69,247千円	64,101千円
無形固定資産	3,417千円	2,811千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	20,861,000	-	-	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,478,859	-	-	1,478,859

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,674	7	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	20,861,000	-	-	20,861,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,479,560	1,475	-	1,481,035

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

1,475 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	193,814	10	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
現金及び預金勘定	18,656,998千円	12,843,518千円
預入期間 3 か月超の定期預金	200,000千円	330,000千円
現金及び現金同等物	18,456,998千円	12,513,518千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

管理部門における事務機器(備品)、車両等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
1年以内	22,488千円	22,488千円
1年超	237,998千円	228,628千円
合計	260,486千円	251,116千円

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
1年以内	1,275千円	1,275千円
1年超	33,384千円	32,746千円
合計	34,660千円	34,022千円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	887,906	887,906	-
資産計	887,906	887,906	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形」、「電子記録債権」及び「完成工事未収入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）
非上場株式	486,313

当中間会計期間（2021年9月30日）

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	870,029	870,029	-
資産計	870,029	870,029	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「受取手形・完成工事未収入金等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当中間会計期間（千円）
非上場株式	274,353

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	664,563	-	-	664,563
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	205,466	-	205,466
その他	-	-	-	-
資産計	664,563	205,466	-	870,029

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	304,822	203,900	100,922
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	106,305	106,241	63
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	411,127	310,141	100,986
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	376,961	402,294	25,333
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99,818	103,250	3,432
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	476,779	505,545	28,766
合計		887,906	815,687	72,219

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分		中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	398,195	294,172	104,022
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	105,727	105,548	178
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	503,922	399,720	104,201
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	266,367	311,772	45,404
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99,739	102,955	3,216
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	366,106	414,727	48,620
合計		870,029	814,447	55,581

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、大阪府、東京都、岡山県及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を保有しております。

2. 賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)	期首残高	4,622,994	4,729,905
	期中増減額	106,911	235,502
	中間期末(期末)残高	4,729,905	4,965,408
中間期末(期末)時価		7,285,679	7,433,048

(注) 1. 中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は賃貸等不動産の建設(倉敷阿知3丁目北棟・南棟123,439千円、中央大通りF Nビル68,994千円)、主な減少は賃貸等不動産の減価償却(85,642千円)によるものです。当中間会計期間の主な増加は賃貸等不動産の建設(倉敷阿知3丁目北棟・南棟166,821千円、中央大通りF Nビル110,838千円)、減少は賃貸等不動産の減価償却(42,387千円)によるものです。

3. 中間期末(期末)の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	建設事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	2,554,294	-	2,554,294	-	2,554,294
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	12,421,278	-	12,421,278	-	12,421,278
顧客との契約から生じる収益	14,975,573	-	14,975,573	-	14,975,573
その他の収益(注)	-	287,883	287,883	-	287,883
外部顧客への売上高	14,975,573	287,883	15,263,456	-	15,263,456

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等です。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（１）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,981,122
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,561,285
契約資産（期首残高）	8,325,040
契約資産（期末残高）	4,064,913
契約負債（期首残高）	831,556
契約負債（期末残高）	967,415

契約資産は、工事契約から生じた未請求の工事未収入金であり、契約負債は、工事契約から生じた前受金であります。

当中間会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は800,875千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当中間会計期間に認識した収益の額は829,021千円であります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間
残存履行義務	27,878,112

建設事業の取引は１年程度の期間にわたって履行義務を完了する工事契約に係る取引であり、当該工期にわたって収益の認識を見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業及び不動産事業を主な内容としており、この2つを報告セグメントとしております。

各区分に属する主な事業の内容は以下のとおりであります。

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買及び賃貸等に関する事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方針を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更による、当中間会計期間の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	19,053,399	290,744	19,344,144
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	19,053,399	290,744	19,344,144
セグメント利益	712,210	131,402	843,612
セグメント資産	36,435,326	4,604,484	41,039,810
その他の項目			
減価償却費	29,220	43,444	72,665
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,378	342	15,720

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	建設事業	不動産事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	14,975,573	287,883	15,263,456
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	14,975,573	287,883	15,263,456
セグメント利益	678,363	126,799	805,163
セグメント資産	25,319,039	5,028,534	30,347,573
その他の項目			
減価償却費	24,072	42,840	66,913
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,711	341,895	352,606

【関連情報】

前中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開発組合	2,811,377	建設事業

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開発組合	2,233,299	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び 1 株当たり中間純利益金額並びに算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当中間会計期間 (2021年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,036.39円	1,055.00円

	前中間会計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益金額	29.95円	29.15円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	580,586	565,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	580,586	565,092
普通株式の期中平均株式数(株)	19,382,141	19,381,038

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第84期(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)2021年 6 月24日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月22日

株式会社 藤木工務店
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	生	越	栄	美	子
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	坂	岳	大
--------------------	-------	---	---	---	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤木工務店の2021年4月1日から2022年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社藤木工務店の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。